

平成 29 年度 第 1 回昭島市都市計画審議会 議事要旨

開催日時	平成 29 年 7 月 6 日 (木曜日)	開会	午後 3 時 30 分	
		閉会	午後 4 時 25 分	
開催場所	市役所 4 階 401 会議室			
委員の出欠				
出席委員	鈴木 一昭	杉田 一男	南雲 隆志	熊崎 真智子
	小山 満	大島 ひろし	おおたけ 貴恵	奥秋 聡克
	澁谷 実	安達 正晃	安部 隆士	安井 千寿代
欠席委員	中野 久史	舛原 邦明	松本 暢子	
説明のために出席した者の職氏名				
市長	臼井 伸介	都市計画部長	後藤 真紀子	
都市計画課長	山本 茂樹			
職務のため出席した事務局職員の氏名				
都市計画課都市計画係長	進藤 聡	都市計画課都市計画係主任	遠藤 あづ紗	
傍聴者	0 名			

次 第

1	開会
2	市長挨拶
3	議題
	(1) 会長の選出について
	(2) 会長代理の選任について
	(3) 昭島中央線 (昭 3・4・1 号) 沿線地区まちづくり懇談会について (報告)
	(4) その他
4	閉会

配布資料

・議題 3 資料	昭島中央線 (昭 3・4・1 号) 沿線地区まちづくり懇談会について
・その他資料	生産緑地法の改正について

議 事

(1) 会長の選出について

会長：杉田一男

(2) 会長代理の選任について

会長代理：小山満

(3) 昭島中央線（昭3・4・1号）沿線地区まちづくり懇談会について（報告）

《都市計画課長より説明》

現在整備中の昭島中央線3・4・1号の進捗にあわせ、都市計画の見直しを行うため6月28日に市民懇談会を開催し38名の参加があった。

（以降、資料説明）

《質疑》

（熊崎委員） 梨木踏切は今年度中に方向性が決まるのか。

（都市計画課長） 事業担当課において引き続きJRと協議中である。

（鈴木委員） 交通安全上等から梨木踏切を存続すべきという意見があるが、はたしてそうなのか。

（都市計画課長） 踏切を廃止した場合、迂回路の距離が長いことや歩道にガードレールがないこと、また、新たにできるアンダーパスのスロープはバリアフリーに配慮していてもお年寄りには安全を阻害する可能性があるという意見であった。

（おおたけ委員） 懇談会や前回検討から10年経過しているということから、市として見直した部分はあるのか。

（都市計画課長） 10年の変化として、人口減少社会や東日本大震災があるが、都市計画マスタープランにおける大きな変更はなく、昭3・4・1号は、「都市連絡軸」という拠点と拠点を結ぶ市をより活性化していく路線という位置づけである。しかし、再検討をし、素案を作成したい。

（おおたけ委員） 災害に強いということについても、市民の意見を反映し取組んでもらいたい。今後のスケジュールは。

（都市計画課長） 素案説明会は8月頃を予定しており、その後は未定。

（奥秋委員） 「垣または柵の構造制限」について、透視可能なフェンスは防犯上の理由かと思うが、生垣は密度が高く見通しが利かないものもあるが、意図は。

（都市計画課長） まちづくりの将来像として、住環境と緑をイメージした「やすらぎ」を掲げており、道路に面するところは可能な限り緑の配置に努めて

もらいたいという意図である。透視可能としているのは、圧迫感のないまちづくりを意図してである。

(安部委員) 道路整備完了後の動線の変化や期待される効果は。

(都市計画課長) 災害に強い連絡路線となる。「行政拠点」である市役所や「中心拠点」である昭島駅といった各拠点をつなぐ役割が期待されており、また、江戸街道と奥多摩街道の間となる市を横断する中央線としてバランスの取れた交通環境に資することとなる。

(大島委員) 電線共同溝工事は、都の全額補助となるのか。また、道路整備の総工費及び自主財源はいくらか。

(都市計画部長) 道路整備は都市整備部の所管となっており、金額については把握していない。なお、住民説明会等は都市整備部も同席している。

(奥秋委員) 東京都の電線共同溝補助については「チャレンジ事業」という位置づけになっているが、詳細は把握していない。東京都北多摩北部建設事務所管内の都道の電線共同溝の整備は道路保全整備公社に委託をし、新奥多摩街道を東側より整備している。

(大島委員) 懇談会でも意見があった請願駅だが、財源の問題がある。JRが作りたいたい駅とはならないのか。

(都市計画部長) 単線の八高線で新しい駅というのは困難である。

(市長) 先般、八王子～高麗川間の各自治体首長との協議会において要請を行った際に、JR八王子支社の新支社長より、乗降者数は微増という状況であり新駅設置は今後の課題であるが、現時点では考えていないとの答えがあった。昭3・4・1号が完成し都市計画が変わることによって人口増加が図られた場合には、改めて要請を行った際のプラス要因になると考える。

(大島委員) 請願駅は市にたいへんな財政負担を強いられるので、新しい要素によりJRの機運が生じると良いなと考える。是非、市側も努力を尽くされたい。

(安部委員) 道路完成が約10年後であり、来るべき人口減少社会に向けて、最低敷地面積を大きくし、従来にないゆとりある街並みをつくらないのか。

(都市計画課長) 地価及び戸建を希望する方の動向を推察・検討し、また、既存不適格を考慮し、100㎡としている。

(4) その他 生産緑地法の改正について (報告)

《都市計画課長より説明》

都市緑地法等の一部を改正する法律が成立し、それに伴って生産緑地法の改正があった。

(以降、資料説明)

《質疑》

(熊崎委員) 条例化のスケジュールは。

(都市計画課長) 今年の12月議会に提案予定。

(大島委員) 現在の生産緑地面積とメリット、下限300㎡にした場合の該当見込みは。

(都市計画課長) 平成29年1月1日現在の生産緑地件数は213件、面積474,020㎡、約47.40ha。固定資産税が農地課税となり額が抑えられることがメリットであり、下限300㎡の該当農地面積は調査中。

(大島委員) 本審議会では条例化の報告のみとなるのか。300㎡とした場合の該当面積は後日報告願いたい。

(都市計画課長) 条例案件のため市議会への提案となり、該当面積についてもそこで報告する。本審議会では、生産緑地追加・削除の都市計画決定について諮問している。

(おおたけ委員) 現状で農家レストランの設置希望を把握しているか。生産緑地の所有者に情報が伝わっているのか。

(都市計画課長) 設置希望の把握はしていないが、今後、農業委員会と連携しながら情報収集や周知をしていく予定。

(おおたけ委員) 生産緑地にソーラーシェアリングを設置している地域があるが「農家レストラン等」の「等」に含まれるか。

(都市計画課長) 含まれるとは認識していない。

(都市計画部長) 法改正の趣旨からすると難しいのでは。

(おおたけ委員) 営農に役立つものという意味ではソーラーシェアリングも含まれてほしい。「生産緑地の買取り申出」の改正について、政令で定める施行日が決まっているのか、昭島市で平成34年に申出期を迎える生産緑地がどれぐらいあるのか。

(都市計画課長) 施行日についてまだ情報はない。平成34年には大半の生産緑地が申出期を迎えることになると思われるが、農業委員会と連携しながら件数、面積等を把握していく。

(おおたけ委員) できる限り農地を保全するため、この法改正の活用、周知徹底をしてほしい。

署名委員氏名

署名委員氏名